

北名古屋市監査公表第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定による定例監査の結果に基づき講じた措置について、北名古屋市長から通知があったので、同条第14項の規定により、その内容を別紙のとおり公表する。

令和4年3月31日

北名古屋市監査委員 大野 眞 一

北名古屋市監査委員 桂 川 将 典

4 北 総 第 2 5 号

令和4年3月23日

北名古屋市監査委員 大 野 眞 一 様

北名古屋市監査委員 桂 川 将 典 様

北名古屋市長 長 瀬 保

(公 印 省 略)

定例監査の結果に係る措置状況について（通知）

令和4年3月11日付け4北監第11号で定例監査結果の報告を受けたことについて、措置を講じたので地方自治法第199条第12項の規定に基づき、別紙のとおり通知します。

<総務課>

1 【監査委員意見】

北名古屋市コミュニティセンターは、市民のコミュニティ活動の推進のため設置しているが、維持管理経費の適正化等の観点から、施設本来の用途や設置目的を妨げない限度において施設利用の促進を図るとともに、利用目的に応じた使用料の設定を検討するなどし自主財源確保の努力をされたい。

2 【措置状況】

今後行われる公共施設使用料の見直しに併せて、コミュニティセンターにおける用途や目的に応じた使用料の導入の是非についても検討し、適正に対応します。

4北児第 54 号
令和4年3月23日

北名古屋市監査委員 大野 眞一 様
北名古屋市監査委員 桂川 将典 様

北名古屋市長 長瀬 保
(公印省略)

定例監査の結果に係る措置状況について（通知）

令和4年3月11日付け4北監第11号で定例監査結果の報告を受けたことについて、措置を講じたので地方自治法第199条第14項の規定に基づき、別紙のとおり通知します。

<児童課>

1 【監査委員意見】

社会福祉団体運営費補助金及び私立幼稚園補助金の交付額の積算根拠を定めた経緯が、経年とともに不明とならないよう留意されたい。

2 【措置状況】

所管する各種補助金については、交付額の積算根拠となる資料の確実な記録・保管に留意します。